

## 静岡県国土利用計画(第五次) 素案・最終案比較対照表

| 静岡県国土利用計画(素案)  | 静岡県国土利用計画(最終案)  | 備考  |
|--|---|---|
| <p>第1章 県土の利用に関する基本構想</p> <p>ア 安全・安心な県土の構築</p> <p>平成25年6月、県が公表した第4次地震被害想定では、平成23年3月に発生した東日本大震災の被害規模を大きく上回る10万人を超える犠牲者がでるとされている。</p> <p>南海トラフ巨大地震は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震であり、その発生頻度は極めて低いものであるが、東日本大震災から得られた「想定外は許されない」という教訓を踏まえ、日本一の防災先進県としての取組をより一層推進し、県土利用における地震・津波に対する脆弱性への懸念を払拭することが何より重要である。</p> <p>平成27年10月に大筋合意された環太平洋連携協定(TPP)や、経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)の拡大による投資やサービスを含む「ヒト、モノ、カネ」の自由で公正な経済活動を目指す世界的な動きは、本県の基幹産業である輸送用機器をはじめとする工業製品にとって有利に働くばかりでなく、世界に通用する高い品質を誇る本県農林水産物にとっても、市場拡大のチャンスが広がっていく。</p> <p>また、本県では、第4次静岡県国土利用計画の期間中に、富士山静岡空港の開港、新東名高速道路の県内区間開通と延伸、清水港新興津コンテナターミナル第2バースの供用開始など社会資本の一層の充実が図られた。今後は、本県の南北軸となる高規格幹線道路(中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道)の概成が予定されるなど、陸・海・空が一体となった交通・物流ネットワークが充実し、中長期的には、北関東圏域や日本海圏域までを見据えた東西軸・南北軸の交流の結節点としての優位性が高まり交流圏域の拡大が期待される。</p> <p>こうした本県の強みや優位性を最大限に活用し、誰もが活躍できる、安定した雇用を創出し、経済の持続的な成長を確保していくことが重要である。このために行われる新たな土地開発や未利用地等の再生活用等の県土利用に際しては、乱開発とならないよう自然環境や農林水産業、歴史、文化等の周辺の地域特性を付加価値として積極的に生かしながら、これらの土地需要に対応していく必要がある。</p> | <p>第1章 県土の利用に関する基本構想</p> <p>P2</p> <p>ア 安全・安心な県土の構築</p> <p>平成25年6月、県が公表した第4次地震被害想定では、平成23年3月に発生した東日本大震災の被害規模を大きく上回る10万人を超える犠牲者が<u>生じると想定している。</u></p> <p>南海トラフ巨大地震は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震であり、その発生頻度は極めて低いものであるが、東日本大震災から得られた「想定外は許されない」という教訓を踏まえ、日本一の防災先進県としての取組をより一層推進し、<u>震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中するなど</u>県土利用における地震・津波に対する脆弱性への懸念を払拭することが何より重要である。</p> <p>P4</p> <p>平成<u>28年2月に署名した</u>環太平洋連携協定(TPP)や、経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)の拡大による投資やサービスを含む「ヒト、モノ、カネ」の自由で公正な経済活動を目指す世界的な動きは、本県の基幹産業である<u>輸送用機械</u>をはじめとする工業製品にとって有利に働くばかりでなく、世界に通用する高い品質を誇る本県農林水産物にとっても、市場拡大のチャンスが広がっていく。</p> <p>P4</p> <p>また、本県では、第4次静岡県国土利用計画の期間中に、富士山静岡空港の開港、新東名高速道路の県内区間開通と延伸、清水港新興津<u>地区国際海上</u>コンテナターミナル第2バースの供用開始など社会資本の一層の充実が図られた。今後は、本県の南北軸となる高規格幹線道路(中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道)の概成が予定されるなど、陸・海・空が一体となった交通・物流ネットワークが充実し、中長期的には、北関東圏域や日本海圏域までを見据えた東西軸・南北軸の交流の結節点としての優位性が高まり交流圏域の拡大が期待される。</p> <p>P5</p> <p>こうした本県の強みや優位性を最大限に活用し、誰もが活躍できる、安定した雇用を創出し、経済の持続的な成長を確保していくことが重要である。このために行われる新たな土地開発や未利用地等の再生活用等の県土利用に際しては、乱開発とならないよう自然環境や農林水産業、歴史、文化等の周辺の地域特性を付加価値として積極的に<u>活かしながら</u>、これらの土地需要に対応していく必要がある。</p> | <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>(語句の修正及び文章の追記)</p> <p>時点修正</p> <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>(語句の統一)</p> <p>語句の修正</p> <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>(語句の統一)</p> |

| 静岡県国土利用計画（素案）  | 静岡県国土利用計画（最終案）   | 備考   |
|--|--|--|
| <p>ウ 美しさと品格を備えた景観と豊かな自然環境の保全・創出</p> <p>本県は、平成25年5月に世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」、同年6月に世界遺産登録が決定した富士山をはじめ、伊豆半島ジオパークや南アルプスユネスコエコパーク、駿河湾、浜名湖など世界に誇る自然・景観・歴史・文化などの地域資源を有している。</p> <p>（大規模自然災害への備え）</p> <p>自然エネルギーの開放による自然災害の発生を防ぐことはできないが、被害の減少を図ることは可能である。人命を守ることを最も重視し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、重点化を図りながら防災・減災対策を推進する。その際、有事の備えと平時の地域成長が両立した地域づくりである「内陸のフロンティアを拓く取組」のような複合的な効果をもたらす施策を積極的に進めることが重要である。</p> <p>（農林業的土地利用）</p> <p>農地については、今後予定される環太平洋連携協定（TPP）の締結等に備え、豊かな県土から生産される農芸品とも称される質の高い農産物の競争力をさらに高めていくため、農業生産基盤整備等によって生産性の高い優良農地を確保し、ビジネス経営体等へ農地集積・集約化を進める。</p> <p>過疎・中山間地域においては、美しい自然や景観、地域固有の歴史・文化などの地域資源を生かし、産業振興を図るなど地域の魅力・強みを活用した地域づくりを強化し、都市からの移住・定住、二地域居住の増加を図るとともに、複数集落をネットワーク化し、集落機能を相互に補完しあう集落ネットワークの形成など、集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくりを進める。</p> | <p>P6</p> <p>ウ 美しさと品格を備えた景観と豊かな自然環境の保全・創出</p> <p>本県は、平成25年5月に世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」、同年6月に世界遺産登録が決定した富士山をはじめ、<u>世界かんがい施設遺産「深良用水」</u>、<u>「源兵衛川」</u>や伊豆半島ジオパーク、南アルプスユネスコエコパーク、駿河湾、浜名湖など世界に誇る自然・景観・歴史・文化などの地域資源を有している。</p> <p>P8</p> <p>（大規模自然災害への備え）</p> <p><u>大地震や噴火、豪雨など</u>自然エネルギーの<u>解放</u>による自然災害の発生を防ぐことはできないが、被害の減少を図ることは可能である。人命を守ることを最も重視し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、重点化を図りながら防災・減災対策を推進する。その際、有事の備えと平時の地域成長が両立した地域づくりである<u>「内陸のフロンティア」を拓く取組</u>のような複合的な効果をもたらす施策を積極的に進めることが重要である。</p> <p>P9</p> <p>（農林業的土地利用）</p> <p>農地については、<u>国内の食料自給率の維持・向上</u>と豊かな県土から生産される農芸品とも称される質の高い農産物の競争力をさらに高めていくため、農業生産基盤整備等によって生産性の高い優良農地を確保し、ビジネス経営体等へ農地集積・集約化を進める。</p> <p>P10</p> <p>過疎・中山間地域においては、美しい自然や景観、地域固有の歴史・文化などの地域資源を<u>活かし</u>、産業振興を図るなど地域の魅力・強みを活用した地域づくりを強化し、都市からの移住・定住、二地域居住の増加を図るとともに、複数集落をネットワーク化し、集落機能を相互に補完しあう集落ネットワークの形成など、集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくりを進める。</p> | <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> <p>国の意見を踏まえた修正<br/>（語句の修正）</p> <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>（語句の統一）</p> <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（量的視点を追記）</p> <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>（語句の統一）</p> |

| 静岡県国土利用計画（素案）   | 静岡県国土利用計画（最終案）  | 備考   |
|---|---|--|
| <p>（ICT等の技術革新の活用）<br/>ICT等の技術革新は、医療関係、エネルギー関連分野等における最先端技術の実用化、ビッグデータ・オープンデータの活用等を進め、産業の生産性を向上させるとともに、成長産業・市場を創出する。また、経済活動のみならず県民生活、生活基盤をも変容させることから、ロボット技術の開発による農業の現場等への普及や災害現場での活用、テレワーク・遠隔教育等の実現、エネルギー利用のスマート化など、ICT等の技術革新に対応した県土利用の促進を図っていく。</p> <p>（景観の保全・創出）<br/>「郷土の景観は土地の人々の心の表れ」との認識のもと、行政と県民が一体となって、美しい田園風景や茶園風景、歴史、文化に根ざした個性ある農山漁村集落やまちなみ、魅力ある都市空間や水辺空間など、誰もが憧れ、そこを訪ねたい、そこで暮らしたいと思う美しさと品格を備えた景観の保全、創出に取り組む。</p> <p>（県境を越えた広域交流圏の構築）<br/>交通ネットワークの充実やIT化による情報通信の発達などにより社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、隣接県をはじめ陸・海・空の交通ネットワークでつながる地域との連携・交流を進める。<br/>特に、中部横断自動車道等の開通を見据えた日本海に至る地域との連携をはじめ、世界遺産富士山の後世への継承や南アルプスユネスコエコパークの保全と利活用、防災・減災対策、生態系の保全と鳥獣被害対策、国際観光地の形成に向けた取組など、様々な県・地域との広域連携による持続可能な土地利用の促進を図っていく。</p> <p>（ICT等の活用）<br/>防災・減災対策の着実な推進や、社会資本の整備・維持管理における効率化とコスト縮減、住民参加型の県土管理を進めるための情報の共有化など、県土に関する様々な地理空間情報をICT等の技術により総合的に活用していく。</p> | <p>P10<br/>（ICT等の技術革新の活用）<br/>ICT等（<u>情報通信技術</u>）の技術革新は、医療関係、エネルギー関連分野等における最先端技術の実用化、<u>ビッグデータ</u>・オープンデータの活用等を進め、産業の生産性を向上させるとともに、成長産業・市場を創出する。また、経済活動のみならず県民生活、生活基盤をも変容させることから、ロボット技術の開発による農業の現場等への普及や災害現場での活用、テレワーク・遠隔教育等の実現、エネルギー利用のスマート化など、ICT等の技術革新に対応した県土利用の促進を図っていく。</p> <p>P10<br/>（景観の保全・創出）<br/>「郷土の景観は土地の人々の心の表れ」との認識のもと、行政と県民が一体となって、<u>国内外の人々の憧れを呼び、そこを訪ねたい、そこで暮らしたいと思う美しさと品格を備えた田園風景や茶園風景等の景観の保全・創出、豊かな自然環境や歴史・文化、個性ある農山漁村集落、美しいまちなみや都市空間の形成など、魅力ある地域づくりに</u>取り組む。</p> <p>P13<br/>（県境を越えた広域交流圏の構築）<br/>交通ネットワークの充実や<u>ICT</u>化の発達などにより社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、隣接県をはじめ陸・海・空の交通ネットワークでつながる地域との連携・交流を進める。<br/>特に、中部横断自動車道等の開通を見据えた日本海に至る地域との連携をはじめ、世界遺産富士山の後世への継承や南アルプスユネスコエコパークの保全と利活用、防災・減災対策、生態系の保全と鳥獣被害対策、国際観光地の形成に向けた取組など、様々な県・地域との広域連携による持続可能な土地利用の促進を図っていく。</p> <p>P13<br/>（ICT等の活用）<br/><u>災害情報伝達機能の強化</u>や、社会資本の整備・維持管理における効率化とコスト縮減、住民参加型の県土管理を進めるための情報の共有化など、県土に関する様々な地理空間情報をICT等により総合的に活用していく。</p> | <p>国の意見を踏まえた修正<br/>（語句の修正）</p> <p>県民意見提出（パブリックコメント）を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> <p>国の意見を踏まえた修正<br/>市町の意見を踏まえた修正<br/>（語句の統一）</p> <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（事例の追記）</p> |

| 静岡県国土利用計画（素案）  | 静岡県国土利用計画（最終案）   | 備考  |
|--|--|---|
| <p>急激な人口減少により生活サービス機能等の維持が困難になると見込まれる中山間地域等の集落地域においては、集落間の移動手段を確保することなどにより、複数集落をネットワーク化し、集落機能を相互に補完しあう集落ネットワークの形成を進める。</p> <p>都市及びその周辺の森林については、良好な生活環境を確保する緑地として積極的に保全を図る。農山漁村周辺の森林については、地域社会の活性化に加え多様な県民的要請に配慮しつつ、適正な利用を図る。さらに、原生的な森林や希少な野生動植物が生息・生育する森林など自然環境の保全を図るべき森林については、その適正な維持・管理を図る。</p> <p>イ 工業用地<br/>工業用地については、自然環境・景観への配慮や農林業的土地利用との調整を図りながら、産業構造の変化、工場立地の動向を踏まえつつ、陸・海・空が一体となった交通基盤の優位性を生かし、地域資源を活用した新たな産業の創出・集積や、医療・健康産業等の成長産業分野の研究開発部門・工場等の企業立地に必要な用地の確保を図る。</p> <p>ウ その他（沿岸域）<br/>沿岸域については、産業構造や輸送形態、新たな海上ネットワークの形成等に対応した港湾、漁港施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理により施設の長寿命化を図る。</p> | <p>P15<br/>急激な人口減少により生活サービス機能等の維持が困難になると見込まれる中山間地域等の集落地域においては、<u>小学校区など複数の集落が集まる地域において「小さな拠点」を形成するとともに</u>、集落間の移動手段の確保等により、集落機能を相互に補完しあう「集落ネットワーク」の形成を進める。</p> <p>P17<br/>都市及びその周辺の森林については、良好な生活環境・<u>自然景観</u>を確保する緑地として積極的に保全を図る。農山漁村周辺の森林については、地域社会の活性化に加え多様な県民的要請に配慮しつつ、適正な利用を図る。さらに、原生的な森林や希少な野生動植物が生息・生育する森林など自然環境の保全を図るべき森林については、その適正な維持・管理を図る。</p> <p>P20<br/>イ 工業用地<br/>工業用地については、自然環境・景観への配慮や農林業的土地利用との調整を図りながら、産業構造の変化、工場立地の動向を踏まえつつ、陸・海・空が一体となった交通基盤の優位性を<u>活かし、「内陸のフロンティア」を拓く取組等により</u>地域資源を活用した新たな産業の創出・集積や、医療・健康産業等の成長産業分野の研究開発部門・工場等の企業立地<u>を促進するために</u>必要な用地の確保を図る。</p> <p>P21<br/>ウ その他（沿岸域）<br/>沿岸域については、産業構造や輸送形態、新たな海上ネットワークの形成等に対応した港湾、漁港施設の整備を進めるとともに、適切な<u>計画に基づく</u>維持管理により施設の長寿命化を図る。</p> | <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（文章の追記）</p> <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>（語句の統一）<br/>県民意見提出（パブリックコメント）を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> <p>語句の修正</p> |

静岡県国土利用計画（素案）

第2章 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

表1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

| 利用区分     | 年次 | 平成26年<br>(km <sup>2</sup> ) | 平成38年<br>(km <sup>2</sup> ) | 構成比          |              | 差<br>(H38-H26)<br>(km <sup>2</sup> ) | (H38-H26)<br>増減率<br>(%) |
|----------|----|-----------------------------|-----------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|-------------------------|
|          |    |                             |                             | 平成26年<br>(%) | 平成38年<br>(%) |                                      |                         |
| 農地       |    | 685                         | 666                         | 8.8          | 8.6          | ▲ 19                                 | ▲ 2.8                   |
| 森林       |    | 4,975                       | 4,975                       | 64.0         | 64.0         | 0                                    | 0.0                     |
| 原野等      |    | 45                          | 45                          | 0.6          | 0.6          | 0                                    | 0.0                     |
| 水面・河川・水路 |    | 300                         | 301                         | 3.9          | 3.9          | 1                                    | 0.3                     |
| 道路       |    | 355                         | 367                         | 4.6          | 4.7          | 12                                   | 3.4                     |
| 宅地       |    | 627                         | 633                         | 8.1          | 8.1          | 6                                    | 1.0                     |
| 住宅地      |    | 369                         | 369                         | 4.7          | 4.7          | 0                                    | 0.0                     |
| 工業用地     |    | 64                          | 70                          | 0.8          | 0.9          | 6                                    | 9.4                     |
| その他の宅地   |    | 194                         | 194                         | 2.5          | 2.5          | 0                                    | 0.0                     |
| その他      |    | 792                         | 792                         | 10.2         | 10.2         | 0                                    | 0.0                     |
| 合計       |    | 7,779                       | 7,779                       | 100.0        | 100.0        | 0                                    | 0.0                     |
| 人口集中地区   |    |                             |                             | -            | -            |                                      |                         |

(3) 規模の目標の地域別の概要

(単位:km<sup>2</sup>)

| 利用区分     | 年次 | 平成38年(目標年次) |      |      |            |      |
|----------|----|-------------|------|------|------------|------|
|          |    | 伊豆半島地域      | 東部地域 | 中部地域 | 志太橋原・中東遠地域 | 西部地域 |
| 農地       |    |             |      |      |            |      |
| 森林       |    |             |      |      |            |      |
| 原野等      |    |             |      |      |            |      |
| 水面・河川・水路 |    |             |      |      |            |      |
| 道路       |    |             |      |      |            |      |
| 宅地       |    |             |      |      |            |      |
| 住宅地      |    |             |      |      |            |      |
| 工業用地     |    |             |      |      |            |      |
| その他の宅地   |    |             |      |      |            |      |
| その他      |    |             |      |      |            |      |
| 合計       |    |             |      |      |            |      |
| 人口集中地区   |    |             |      |      |            |      |

静岡県国土利用計画（最終案）

第2章 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

P23

表1 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

| 利用区分           | 年次 | 平成26年<br>(km <sup>2</sup> ) | 平成38年<br>(km <sup>2</sup> ) | 構成比          |              | 差<br>(H38-H26)<br>(km <sup>2</sup> ) | (H38-H26)<br>増減率<br>(%) |
|----------------|----|-----------------------------|-----------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|-------------------------|
|                |    |                             |                             | 平成26年<br>(%) | 平成38年<br>(%) |                                      |                         |
| 農地             |    | 685                         | 666                         | 8.8          | 8.6          | ▲ 19                                 | ▲ 2.8                   |
| 森林             |    | 4,975                       | 4,975                       | 64.0         | 64.0         | 0                                    | 0.0                     |
| 原野等            |    | 45                          | 45                          | 0.6          | 0.6          | 0                                    | 0.0                     |
| 水面・河川・水路       |    | 300                         | 301                         | 3.9          | 3.9          | 1                                    | 0.3                     |
| 道路             |    | 355                         | 367                         | 4.6          | 4.7          | 12                                   | 3.4                     |
| 宅地             |    | 627                         | 633                         | 8.1          | 8.1          | 6                                    | 1.0                     |
| 住宅地            |    | 369                         | 369                         | 4.7          | 4.7          | 0                                    | 0.0                     |
| 工業用地           |    | 64                          | 70                          | 0.8          | 0.9          | 6                                    | 9.4                     |
| その他の宅地         |    | 194                         | 194                         | 2.5          | 2.5          | 0                                    | 0.0                     |
| その他            |    | 792                         | 792                         | 10.2         | 10.2         | 0                                    | 0.0                     |
| 合計             |    | 7,779                       | 7,779                       | 100.0        | 100.0        | 0                                    | 0.0                     |
| (参考)<br>人口集中地区 |    | 426                         | 405                         | -            | -            | ▲ 21                                 | ▲ 5.0                   |

P25

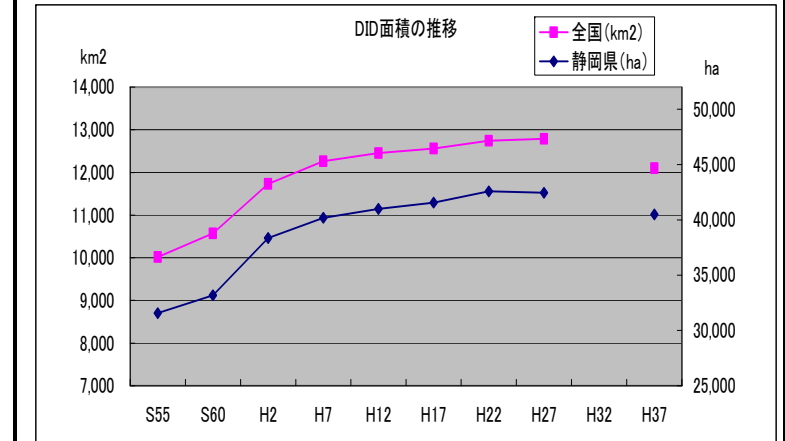
(3) 規模の目標の地域別の概要

(単位:km<sup>2</sup>)

| 利用区分     | 年次 | 上段( ):平成26年(基準年次) |       |         |            |         |
|----------|----|-------------------|-------|---------|------------|---------|
|          |    | 下段:平成38年(目標年次)    |       |         |            |         |
|          |    | 伊豆半島地域            | 東部地域  | 中部地域    | 志太橋原・中東遠地域 | 西部地域    |
| 農地       |    | (84)              | (132) | (52)    | (315)      | (138)   |
|          |    | 82                | 128   | 49      | 309        | 134     |
| 森林       |    | (1,085)           | (829) | (1,071) | (1,099)    | (1,045) |
|          |    | 1,085             | 829   | 1,071   | 1,099      | 1,045   |
| 原野等      |    | (13)              | (27)  | (3)     | (3)        | (1)     |
|          |    | 13                | 27    | 3       | 3          | 1       |
| 水面・河川・水路 |    | (17)              | (29)  | (36)    | (101)      | (122)   |
|          |    | 17                | 29    | 37      | 101        | 122     |
| 道路       |    | (57)              | (78)  | (37)    | (123)      | (81)    |
|          |    | 59                | 81    | 38      | 126        | 84      |
| 宅地       |    | (103)             | (164) | (74)    | (204)      | (126)   |
|          |    | 103               | 165   | 75      | 207        | 127     |
| 住宅地      |    | (66)              | (93)  | (46)    | (111)      | (82)    |
|          |    | 66                | 93    | 46      | 111        | 82      |
| 工業用地     |    | (4)               | (19)  | (5)     | (28)       | (11)    |
|          |    | 4                 | 20    | 6       | 31         | 12      |
| その他の宅地   |    | (33)              | (52)  | (22)    | (65)       | (33)    |
|          |    | 33                | 52    | 22      | 65         | 33      |
| その他      |    | (185)             | (194) | (139)   | (194)      | (131)   |
|          |    | 185               | 194   | 139     | 194        | 131     |
| 合計       |    | 1,543             | 1,453 | 1,412   | 2,040      | 1,645   |

備考

人口集中地区の追記



<考え方>

- ・ 県の人口集中地区(DID)の面積は、H22年をピークに減少に転じた。
- ・ 人口集中地区は、定義上、人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上の区域の集合体であり、人口増加局面においては、そのような条件を満たす区域が増えることから面積は増加する傾向がある反面、人口減少局面では、条件から外れた区域が増えることから、面積は減少する傾向にある。
- ・ 今後、県では、国と同様にコンパクトシティの形成を目指していくことから、国と同等のDID面積(減少率5%)を見込む。

規模の目標の地域別の概要の追記

- 【農地】: H26年の地域別農地面積から地域別の農地転用面積、耕作放棄地の発生面積を差し引いてすう勢値を推定。地域別のすう勢値に地域別の耕作放棄地抑制+解消面積、及び転用面積を加味して算出
- 【水面・河川・水路】: H26年の地域別水面・河川・水路面積に一・二級河川の開発予定面積を加算し算出
- 【道路】: H26年の地域別道路面積に高速道路開発予定面積及び一般国道、林道等の地域別面積(道路面積等の比率)を加算し算出
- 【工業用地】: H26年の地域別工業用地面積に工業用地の開発予定面積を加算し算出

| 静岡県国土利用計画（素案）   | 静岡県国土利用計画（最終案）   | 備考  |
|---|--|---|
| <p>第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要</p> <p>(3) 土地利用転換の適正化<br/>土地利用転換に当たっては、土地の持つ適性を十分に踏まえ県土の保全と安全性の確保、環境の保全など慎重な配慮の下で、計画的かつ適正な土地利用を図る。また、地域住民の意向等地域の状況を踏まえるとともに、市町の基本構想など地域づくりの総合的な計画との整合を図る。</p> <p>(4) 県土に関する調査の推進<br/>地籍調査の実施による土地境界の明確化は、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化や土地取引、民間開発・県土基盤整備の円滑化等に貢献するきわめて重要な取組であるため、地籍調査の計画的な実施を進める。特に、津波浸水域内における官民境界調査等の促進により、被災時における迅速な復旧対策を図る。また、高齢化の進行や不在地主の増加により、森林や農地等において境界や所有者が不明となる土地の増加が懸念されることから、境界の保全や台帳の整備等に取り組む。</p> <p>ア 日本一の「安全・安心」を実現する県土利用<br/>第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震（レベル1）による津波に対して施設高が不足する箇所については、津波対策施設の嵩上げを行うとともに、液状化対策などの施設の耐震化や粘り強い構造への改良などの質的強化を実施する。</p> | <p>第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要</p> <p>P27<br/>(3) 土地利用転換の適正化<br/><u>人口減少社会における土地需要の減少や土地利用の多様化など、土地利用をめぐる状況は大きく変化している。社会経済情勢の変化を踏まえ、県土を適切に管理するための方策や土地利用の様態を常に検証し、持続可能な地域を形成していく必要がある。</u><br/><u>このため、土地利用の関連法制等の運用に当たっては、土地利用規制が設けられた背景等と時代に合った土地利用のあるべき姿を比較考量し、必要に応じて土地利用規制の見直しを進める。</u></p> <p>土地利用転換に当たっては、<u>人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況その他の自然的・社会的条件等の</u>土地の持つ適性を十分に踏まえ県土の保全と安全性の確保、環境の保全などへの慎重な配慮の下で、計画的かつ適正な土地利用を図る。また、地域住民の意向等地域の状況を踏まえるとともに、市町の基本構想など地域づくりの総合的な計画との整合を図る。</p> <p>P27<br/>(4) 県土に関する調査の推進<br/>地籍調査の実施による土地境界の明確化は、事前防災や被災後の復旧・復興の迅速化や土地取引、民間開発・県土基盤整備の円滑化等に貢献するきわめて重要な取組であるため、地籍調査の計画的な実施を進める。特に、<u>未着手市町の多い賀茂地域の地籍調査の促進に向けて、県と賀茂6市町による共同実施を進めるとともに、</u>津波浸水域内における官民境界調査等の促進により、被災時における迅速な復旧対策を図る。また、高齢化の進行や不在地主の増加により、森林や農地等において境界や所有者が不明となる土地の増加が懸念されることから、境界の保全や台帳の整備等に取り組む。</p> <p>P30<br/>ア 日本一の「安全・安心」を実現する県土利用<br/>第4次地震被害想定で推計した100年から150年間隔で発生している地震（レベル1）による津波に対して施設高が不足する箇所については、津波対策施設の嵩上げを行うとともに、液状化対策などの施設の耐震化や粘り強い<u>海岸堤防の整備</u>などの質的強化を実施する。</p> | <p>平成28年度第2回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた追記<br/>(文章の追記)</p> <p>県民意見提出（パブリックコメント）を踏まえた追記</p> <p>国の意見を踏まえた修正<br/>(語句の修正)</p> |

| 静岡県国土利用計画（素案）  | 静岡県国土利用計画（最終案）   | 備考   |
|--|--|--|
| <p>都市における安全性を高めるため、市街地等において、被災時の避難地や避難路となる公園・緑地・街路等を活用したオープンスペースの確保や木造住宅の耐震化の促進を含めた住宅・建築物の耐震化、災害時の業務継続に必要なエネルギーの自立化・多重化などの対策を進める。</p> <p>倒壊等の著しい危険がある空き家等については、除去等の措置を進める。また、利活用可能な空き家については、空き家バンク等による所有者と入居希望者とのマッチングや、居住環境の改善及び地域の活性化に資する施設に改修するなどの利活用の促進により、住宅の長寿命化や空き家を含む既存住宅の市場整備を推進する。</p> <p>生活サービス機能等の維持が困難と見込まれる中山間地域等の集落地域においては、複数集落を公共交通等で結ぶなど集落間の移動手段を確保すること等により、集落機能を相互に補完しあう集落ネットワークの形成を進める。</p> <p>良好な広域景観を形成するため、「ふじのくに景観形成計画」に基づき、屋外広告物の適正な規制・誘導等により、牧之原茶園、伊豆半島などの広域景観や魅力ある農山漁村の景観の形成・保全を図るとともに、美しく魅力あるまちなみ景観や水辺空間等の保全・再生・創出を図る。</p> <p>山梨県との連携の下、関係機関との調整を図りながら、富士山の後世への継承を図るとともに、「富士山世界遺産センター」を活用し、富士山の自然・歴史・文化、周辺観光等の情報発信を行う。</p> <p>国道1号線バイパスの4車線化など地域高規格道路の整備を促進するとともに、高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備を進める。</p> | <p>P31<br/>都市における安全性を高めるため、市街地等において、被災時の<u>緊急避難場所</u>や避難路となる公園・緑地・街路等を活用したオープンスペースの確保や木造住宅の耐震化の促進を含めた住宅・建築物の耐震化、災害時の業務継続に必要なエネルギーの自立化・多重化などの対策を進める。</p> <p>P31<br/>倒壊等の著しい危険がある空き家等については、除去等の措置を進める。<u>一方</u>、利活用可能な空き家については、空き家バンク等による所有者と入居希望者とのマッチングや、居住環境の改善及び地域の活性化に資する施設に改修するなどの利活用の促進により、住宅の長寿命化や空き家を含む既存住宅の市場整備を推進する。<br/><u>また、有事の際には、耐震性が確保されている民間賃貸住宅の空き家について、災害時の借上げ型応急仮設住宅として活用を図る。</u></p> <p>P32<br/>生活サービス機能等の維持が困難と見込まれる中山間地域等の集落地域においては、<u>「小さな拠点」を形成するとともに</u>、複数集落を公共交通等で結ぶなど集落間の移動手段を確保すること等により、集落機能を相互に補完しあう「集落ネットワーク」の形成を進める。</p> <p>P33<br/>良好な広域景観を形成するため、「ふじのくに景観形成計画」に基づき、屋外広告物の適正な規制・誘導等により、牧之原茶園、伊豆半島などの広域景観や魅力ある農山漁村の景観の形成・保全を図るとともに、美しく魅力あるまちなみ景観や水辺空間等の保全・再生・創出を図る。<br/><u>また、旧東海道などの歴史を感じられる街道の連続性に配慮した魅力ある景観の形成や主要幹線道路の沿道等の修景など良好な景観の保全・創出を図る。</u></p> <p>P35<br/>山梨県との連携の下、関係機関との調整を図りながら、富士山の後世への継承を図るとともに、「富士山世界遺産センター」<u>（仮称）</u>を活用し、富士山の自然・歴史・文化、周辺観光等の情報発信を行う。</p> <p>P37<br/><u>高規格幹線道路とともに地域の骨格を形成する国道1号バイパスや金谷御前崎連絡道路の整備を進める</u>とともに、高規格幹線道路等と地域を結ぶアクセス道路等の整備を<u>推進する</u>。</p> | <p>市町の意見を踏まえた修正<br/>（語句の修正）</p> <p>平成28年度第2回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた追記<br/>（文章の追記）</p> <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（文章の追記）</p> <p>平成28年度第2回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた追記<br/>（文章の追記）</p> <p>市町の意見を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> <p>国の意見を踏まえた修正<br/>（語句の修正）<br/>文章の追記</p> |

| 静岡県国土利用計画（素案）  | 静岡県国土利用計画（最終案）  | 備考  |
|--|---|---|
| <p>天竜川下流地域においては、安間川の遊水地の整備等の治水対策を進めるとともに、馬込川では、津波対策を含めて治水安全度の向上を図るため、浜松市の進める内水対策と連携し、流域全体で総合的な治水対策に取り組んでいく。</p> <p>本計画では、「日本一の「安全・安心」を実現する県土利用」、「将来に向け持続的成長を確保する県土利用」、「憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土利用」の3つの基本方針を示しているが、これらを実現するために必要な土地利用の転換は、中長期的な視点で取り組む必要がある。県土が現在及び将来における県民のための限られた資源であることをかんがみ、後世に美しく豊かな県土を継承していくためには、土地利用や県土管理の手法等について長期的な視点を持ち、社会の価値観の変化等を踏まえ、現在の土地利用の規制手法等に甘んずることなく新たな知見や仕組みが必要となることが想定される。</p> <p>このため、国土利用計画のあるべき姿を具体化するための手法や様々な主体の役割等については、計画策定後、さらに検討を進めていくこととする。</p> | <p>P37<br/>天竜川下流地域においては、安間川の遊水地の整備等の治水対策を進めるとともに、馬込川では、津波対策を含めて治水安全度の向上を図るため、<u>浜松市と連携し</u>、流域全体で総合的な治水対策に取り組んでいく。<br/>沿岸域では、「静岡モデル」による防潮堤の整備を進めるとともに、<u>遠州灘海岸から浜名湖にかけて自然環境を活用した観光やスポーツ等の振興により、交流人口の拡大を図る。</u></p> <p>P38<br/>本計画では、「日本一の「安全・安心」を実現する県土利用」、「将来に向け持続的成長を確保する県土利用」、「憧れを呼ぶ美しさと品格を備えた県土利用」の3つの基本方針を示しているが、これらを実現するために必要な土地利用の転換は、中長期的な視点で取り組む必要がある。県土が現在及び将来における県民のための限られた資源であることをかんがみ、後世に美しく豊かな県土を継承していくためには、<u>人口減少社会における</u>土地利用や県土管理の手法等について長期的な視点を持ち、社会<u>経済情勢や</u>価値観の変化等を踏まえ、現在の土地利用の規制手法等に甘んずることなく新たな知見や仕組みが必要となることが想定される。</p> <p>このため、国土利用計画のあるべき姿を具体化するための手法や様々な主体の役割等については、計画策定後、さらに検討を進めていくこととする。</p> | <p>市町の意見を踏まえた修正及び追記<br/>（語句の修正及び文章の追記）</p> <p>平成 28 年度第 2 回静岡県国土利用計画審議会委員の意見を踏まえた追記<br/>（語句の追記）</p> |